

## 教育行政相談

教育行政相談とは、教育委員会の所掌する事務全般にかかわる事項や教育に関する諸問題に対する、行政上の相談です。

相談日時 月曜から金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前8時45分から午後5時30分

相談員 教育委員会総務係長の職にあるもの

### 相談方法

1. 来庁される場合 真狩村公民館内教育委員会事務室までお越しください。
2. 電話の場合 0136—45—3336へご連絡ください。
3. ファックスの場合 住所・氏名・電話番号を記入のうえ、0136—45—3338へ送信してください。
4. はがき・手紙の場合 住所・氏名・電話番号を記入のうえ、以下のあて先へ送付してください。  
郵便番号 048—1611  
真狩村字真狩字光4番地 真狩村教育委員会  
教育行政相談担当宛
5. Eメールの場合 住所・氏名・電話番号を記入のうえ、以下のアドレスへ送信してください。kyouiku@vill.makkari.lg.jp